

第1回 和光市都市計画マスタープラン検討市民委員会 議事概要

開催日時	令和2年12月18日（金）15：00～16：30
開催場所	和光市議事堂3階 第2委員会室
出席者	高木恒一委員、田中芳樹委員、峯友彦委員、富澤隆司委員、岡崎治委員、 田中明委員、宮利昌委員、関口泰典委員、川崎真知委員、渡部壮大委員 （順不同）
欠席者	宮本康治委員
事務局	木村建設部長 都市整備課：加山課長、高橋、児島、松本、菊永 玉野総合コンサルタント株式会社：横木、木村、大島
次第	1 開会 2 委嘱書授与 3 副市長あいさつ 4 自己紹介 5 委員長・副委員長の選出 6 議事 (1) 全体スケジュール（予定） (2) 和光市都市計画マスタープランについて (3) 和光市の現況・課題のまとめ (4) 作業部会における主な意見 (5) その他 ・アンケート状況報告 7 閉会
傍聴者	0人

1 開会

2 委嘱書授与

＜委嘱書により委員を任命した。＞

3 副市長あいさつ

- ・都市計画マスタープランは、概ね20年先を見据えた都市計画の基本方針を定めるもので、前回のマスタープランを定めたのが平成13年で来年が20年目になる。これまで何回か部分的な改定を行ってきたが、ちょうど20年を迎えるということで、このたびの全面改訂に至っている。
- ・和光市は、東京に隣接しており交通の便が非常に良いことから、高度経済成長期から人口が増えてきて、今も増え続けている状況である。和光市の都市計画は其中で、増え続ける人口の受け皿としての住宅地を整備する、そのために道路や公園、下水道といったインフラを整備するといった受け身な形の都市計画、インフラを中心とした都市計画をしてきたというのが現状である。ただ、これからは人口減少や高齢化社会を迎え、これまでのような経済発展は望めなくなっている。さらに気候変動の状況や地震、風水害等が頻発している状況にも備えていかなくてはならない。
- ・和光市は現在、和光市の玄関としての顔を作るということで、和光市駅北口の再開発に取り組んでいるところである。また、今後の行政運営を円滑にするため、ある程度の税収を確保するという考え方から、和光北インター周辺の土地区画整理事業により産業誘致を進めている状況である。

また、高齢化にともない市民の移動をどう担保していくかということが課題になるため、現在国と一緒に自動運転の車両を活用した社会実験に向けた検討も始めているところである。

- ・これからのまちづくりはインフラだけではなくて、社会構造や経済構造等を見据えたものを計画的に担保していく必要がある。その中で都市計画マスタープランの位置づけは非常に高くなっている。
- ・行政はどうしても物事の見方が一方向になってしまうが、これからは総合的な判断をしていかなければならない時代だと考えており、皆様の意見をいただいて、この第2期目の和光市の都市計画マスタープランをよりよいものとしていきたい。

4 自己紹介

＜委員及び事務局の自己紹介を行った。＞

5 委員長・副委員長の選出

＜委員会設置要綱第4条第2項及び第3項に基づき、委員長に高木委員、副委員長に関口委員が選出された。＞

6 議事

事務局

- ・会議は市民参加条例第12条第4項の規定により公開とする。
- ・会議録は同条第6項の規定により公表する。なお、会議録は発言者の名称と、その発言の要点を記載する要点記録の形式とする。

(1) 全体スケジュール（予定）

＜資料1に基づき事務局より説明＞

富澤委員

- ・上位計画として埼玉県のマスタープランがあると思うが、埼玉県との事前協議を経ないでも、都市計画マスタープランは市独自で策定できるものなのか。

事務局

- ・県との事前協議については特に必要ない。和光市としてプロセスを経て、独自で策定できる。

高木委員長

- ・制度的には県との調整は不要であるが、全く独立しているわけではないので調整をしながら進めることにはなると思う。
- ・今年度の委員会は2回実施予定であり、大きな枠組み、大きな構想についてご意見をいただく。ここが一番夢のあるところで、まずは20年30年のビジョンの中で和光市をどうしていくのか、その中で都市計画マスタープランをどのように考えるか、次世代に向けて何を残していくのか、そのあたりをご議論いただければと思う。少なくとも最初の2回はそうした時間となることを期待している。

(2) 和光市都市計画マスタープランについて

＜資料2に基づき事務局より説明＞

高木委員長

- ・今回の都市計画マスタープランがインフラストラクチャーだけではないところを目指しているところが非常に興味深いと思う。
- ・改訂の視点には、市民意向調査の反映は以前からも扱われていたが、ソフト・ハードを含めた将来都市像であるとか、SDGsといった社会環境問題、格差の是正等、非常に大きなものが含まれて

いる。社会全体を改善していこうという考えで、ソフトの部分も組み込んでいくことが今回の都市計画マスタープランの策定の方であると理解している。

- ・これまでのインフラを基調としたマスタープランの考え方とどう違うのか、あるいはどういうところを意欲的なものとして考えているのか、少し補足説明いただきたい。

事務局

- ・これまでは基盤整備という位置付けで、受け身的な都市計画であったが、社会変化に即した形でソフト的な考え方や市民の皆様のご意見を取り込み、未来技術も含めた新しい技術を使いながら、今後あるべき社会の考え方を共有されることが大事だと考えている。
- ・共有されるということは、市から計画を提示するだけではなく、市民の皆様と協働でまちづくりを行っていききたいと考えている。

高木委員長

- ・これまでの都市計画マスタープランというのはハード系の土木系の仕事で、ソフトの部分は例えば福祉の部局や市民部局というように縦割りでやっていた。これからは、もちろん都市計画がベースではあるが、そこにソフトの部分を組み込みながら計画を作っていく方向性であると思う。
- ・今回の体制は、土木や建築、あるいは交通といったこれまでのインフラの専門だけではなく、市民の皆様、福祉に関わる皆様、あるいは生活の視点も柔軟に反映できる体制になっているのではないか。

富澤委員

- ・計画期間が記載されていない。先ほど副市長が概ね20年ということと言われたが、目標年度と計画期間として20年ということを明確に記載したほうがよいのではないかな。
- ・事業を実施、実現するためには財源が必要となる。コロナ禍の中で来年度より和光市の税収入もかなり減少することが予想される。厳しい財政状況の中でどれだけ実現できるのが課題となってくる。そのあたりもマスタープランに位置付けてはどうか。

事務局

- ・期間については令和4年度から20年と考えている。
- ・財源については、夢のある話だけでなく、和光市の財源で実現可能なのかという視点での議論も必要だと考えている。
- ・全体の計画、個別の計画について、これからご意見をいただく時には、財源的視点も含めてご議論していただければと思う。

高木委員長

- ・お金が無ければ夢を言っても仕方がない。だからこそ構想が計画になる時に大変つらいのだが、だからと言って最初から何もできないという話でもない。
- ・財源に関して言うと、何か立派なインフラを作ってほしいというだけではなくて、できることとできないことがあるなかで、例えばソフトで解消できることも含めて考えるという選択肢もあるのではないかな。
- ・お金があまりないことを前提にしながら、可能な方法を考えていくこともできる。

田中（芳）委員

- ・単にマスタープランを作るのではなく、都市というのは稼がなければいけない。スマートグロースといって経済的な部分もないと駄目である。持続的に発展しながら、戦略的にどうするのか、ニーズに対して守っていくという部分と文化的な部分をどうするのか、いわゆる教育をどうやっていくかということに分けながら進めていく必要がある。
- ・和光市は公共交通機関が多いので、戦略的なものに取り入れていければ、稼ぐ場所と生活の場所、文化的な場所などをうまく分けて検討することもできる。
- ・ビジョンにはゴールが無くてはならない。SDGsもゴールが定められている。何をどういう形でゴールを設定するのかを考えなくてはならない。

高木委員長

- ・戦略に関わる部分での指摘があったかと思うが、その中で産業誘致について事務局から補足をお願いしたい。

事務局

- ・和光北インターチェンジ周辺は、産業を誘致するための土地区画整理事業を検討している。
- ・新たな産業基盤として拠点を作るということはもちろんだが、雇用の確保、産業に伴う様々な交通施設など波及するものが多い。
- ・基盤整備といったハードの部分と、区画整理及び産業拠点をハードだけではなく、ソフト的な考え方も含めてどのように拠点として進めていくのかというような視点でご意見いただければと思う。

田中（芳）委員

- ・デジタルに対して戦略的なものがどこに表現されるのか非常に興味がある。

事務局

- ・デジタルに関わるものについては、現在どのような産業というものは想定されていない。今後区画整理事業で誘致される企業の中にそのようなデジタルに関わる企業に入ってきて、そこで雇用が生まれ、活性化または拠点化されるということはとても有意義だと考えている。その辺については今後検討していくということでご理解していただきたい。

高木委員長

- ・またこの場でも問題提起いただいて、具体的なアイデアがあればぜひご披露いただきたい。

田中（芳）委員

- ・大学とコラボしながら新しい産業を生み出すということも考えられるのではないかな。
- ・若い学生に早い時代から地元に興味を持ってもらう、そして参加してもらう、そういった人の育成を含めて、若い力を借りながらやることは大事なことだと思う。

事務局

- ・具体的に現在は大学と連携はしていないが、新しい産業拠点の中でまちづくりを進めていく中で、大学や若い方のご意見が反映できるようなことも検討していきたい。

高木委員長

- ・文系中心の立教大学でも AI、人工知能の研究科を持っていたり、あるいは文理合体型のものがいろいろとできているので、今後そういったところでの連携もあると思う。

(3) 和光市の現況・課題のまとめ 説明

＜資料 3 に基づき事務局より説明＞

田中（芳）委員

- ・コンパクトなまちづくりはどのようなイメージをされているか。MaaS も関係してくるが、この連携をどのように考えているか。

事務局

- ・コンパクト＋ネットワークという考えが入っているが、和光市はもともと市域自体がコンパクトである。その中で北側の土地利用や都市計画道路といった整備が不十分なところが多いと認識している。コンパクトな和光市の中で、不十分な原因をしっかりと見つめて今後どうしていくか検討が必要である。
- ・MaaS については、和光北インターチェンジの周辺に、外環道の新倉パーキングエリアをサービスエリア化する事業を和光市と NEXCO 東日本が中心となって検討している。和光市駅と新倉パーキ

ングエリアの拠点間を結ぶ公共交通サービスとして自動運転サービスの検討が始まったところである。

- ・現在和光市で進めている循環バスやシェアサイクルなどのモビリティと自動運転サービスで行う移動の手段を見直し、再編を図るためのツールとして活用できないかということは考えているが、検討が始まったばかりである。
- ・参考資料 29 ページに和光版 MaaS の説明をまとめている。今年度から各関係省庁や埼玉県、地元の自動車メーカーである本田技研工業とともに協議会を立ち上げたところである。協議会での議論と社会実験をしながら本格的実装を 2024 年までに進めていく予定である。

田中（芳）委員

- ・高齢化社会や少子高齢化の状況では、モビリティが非常に重要になってくる。

高木委員長

- ・MaaS について少し丁寧に説明をお願いしたい。

事務局

- ・MaaS とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて、検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、交通機関がそれぞれ独立して使っていたものを、連携したサービスの活用ができるというものである。
- ・今回の「和光版 MaaS」は、MaaS という言葉は使っているが、和光市駅北口と新倉パーキングエリアの地域産業拠点をつなぐ公共交通機関がないので、外環側道を一部専用レーン化して自動運転車両を走行させることで解消しようというものである。ここがうまく成功すれば、地域内の循環バス、また電車で来られる方が鉄道とパーキングエリアを活用されることが実現されれば、さらにここから高速バスで全国につながっていくことも可能になる。

高木委員長

- ・こうしたモビリティは、単にハードとして何かを揃えるというだけでなく、ネットワークのソフトの部分、あるいはそれが単に高齢者の移動支援のみならず、産業の部分、あるいは全国的な交通ネットワークにつなげていくことも視野に入れている、というのが「和光版 MaaS」ということである。

富澤委員

- ・和光市駅北口の土地区画整理については事業が順調に進んでいないように感じている。
- ・都市計画事業を推進するに当たっては、地権者の協力がまず第一で、次に市長の決断力と行動力、それから職員のやる気だと思う。地権者が協力的であれば、着実に事業が進んでいるはずなのに、なぜ、これまで事業が遅れているか、ご説明願いたい。

事務局

- ・地権者のご理解をいただきながら進めている状況である。予定通りには進んでおらず、計画期間も延ばさなければいけないが、着実に駅周辺の近いところから徐々に進んでいる。

富澤委員

- ・生産緑地地区は、市街化区域内農地を 30 年間保全する地区として指定する。その代わり課税上宅地並み課税等を優遇措置することができる農地であると認識している。そこでお聞きしますが、都市計画と生産緑地はどう結びつき関連するものなのか。例えば生産緑地地区を指定するとその用地は将来公共的な施設を作ることができるのか、それともあくまでも農地を保全するために生産緑地を指定しているのか市の考えをお聞きしたい。

事務局

- ・都市農地は「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へという考え方に変わった。

- ・これまでは公共施設に変わる計画があつて、将来転換を図ることを想定しての指定であつたが、これからは緑の保全といった面があると感じている。

富澤委員

- ・生産緑地は指定後 30 年過ぎたら市に買取申出ができます、また農業に従事することができなくなったら同じく市に対して買取申出ができる制度であつたと思います。これまで市で買取して公共施設を作った例はあるか。

事務局

- ・買収の申出が何件という数値は申し上げることはできないが、遺跡公園の用地として買い取らせていただいた事例はある。
- ・2022 年問題といって、生産緑地の指定を受けてから 30 年経過し、指定解除となつた生産緑地がまとめて買収の申出が出るのではないかとされている問題がある。今後は 2022 年問題の対応が必要になる。今回、都市計画マスタープランと同時に緑の基本計画を策定する予定で進めており、公園が不足している箇所に公園として転換するなど検討の必要がある。緑の基本計画と連携して検討し、連動してくる部分は記載が必要である。

富澤委員

- ・市に買取申出があつた際は財源が必要になる。事前に買収のための公共用地取得「基金」を作っておくべきではないか。

高木委員長

- ・具体的な買い取りの基金ということになるとこの委員会の範疇を超えるところもある。
- ・生産緑地をどのようにしていくか、緑の保全、近郊農業としての位置付けもある。

田中（芳）委員

- ・海外では無秩序な開発を防ぐために同じようなことをやっている。デザインコントロール、もしくは成長管理という視点は成熟社会にとって重要なことである。

高木委員長

- ・日本の場合、市街地と調整区域の問題になるが、これは前回の改訂のときにも相当ご苦労なさっていた。県境のあたりは管轄のはざまのようなところなので、市の持っている権限がどこまでか、県との関係もあるが、まずは市としてどこまで何ができるのか、あるいはどうコントロールしていくのかということとはぜひご検討いただきたい。

(4) 作業部会における主な意見

<資料 4 に基づき事務局より説明>

高木委員長

- ・問題意識は共有できていると感じている。
- ・市役所の論理や視点は固定されている可能性もあるので、市民目線で課題について意見を聞くことが重要である。

峯委員

- ・作業部会のメンバー構成を教えてください。

事務局

- ・道路安全課、公園みどり課、建築課、駅北口土地区画整理事務所、高度利用化推進室、下水道課、政策課、資産戦略課、危機管理室、市民活動推進課、産業支援課、環境課、朝霞和光資源循環組合、教育総務課、生涯学習課になる。後ほど資料をお配りする。

高木委員長

- ・かなり広範な部署の横断的な検討組織だが、抜けている部局はあるか。

事務局

- ・福祉部局が入っていない。他は大体関係しそうなところは網羅している。
- ・今後検討を進める中で必要に応じてメンバーを見直しする可能性はある。

高木委員長

- ・作業部会と問題の共有をして進めていきたい。

(5) その他

＜事務局よりアンケート調査の状況について報告＞

事務局

- ・次回の委員会は令和３年３月頃を予定している。

７ 閉会

以上